

藤善眞澄著

『道宣傳の研究』

大内文雄

道宣（五九六―六六七）の遺した數多の著書が、中國研究の史料として今に至るまで重要な位置を占め續けていることには、誰も異存はないであろう。佛教學、わけても律學において、哲學・思想史、なかんずく三教論争において、そして中國佛敎史研究の全面においてその仕事は變わらずに影響を與え續けている。それは日本の歴史研究における佛敎の重要性に鑑みる時、更に深く廣いことに思いが及ぶ。このような道宣の生涯とその著述については、従來も當然ながら注意され、論ぜられてきたが、おおむねそれは、戒律研究と歴史研究の兩分野に分斷されてしまい、中でも歴史研究の立場からは北宋・贊寧の『宋高僧傳』道宣傳によるか、あるいはその杜撰さに氣つきながらも一種の等閑に附されてきた嫌いがあった。關係する史料の搜集と吟味は、文獻學的嚴密性を要求される歴史研究の基本であるにも拘わらず、道宣と重要な人物の研究が簡便さの網の中に落ち込んでいたのである。

本書はそれらの蒙を啓き、従來、曖昧の中に捨て置かれていた

道宣傳の全體を、およそ現存する關係史料を博搜し、精密な史料批判と明快な解讀とによつて、初めて明らかに示すものである。道宣の、例えば『續高僧傳』の難解さは周知の事に屬するが、それは道宣の癖とも言ふべき表現に特に顯著である。本書には道宣の、文章表現以外にも様々に現れている癖についての指摘も隨所になされており、その點思はず膝を打つ面白さに満ちてもいる。

本書の全體は本篇に當たる第一章から第十二章までと、附篇の第一章から第四章までの兩篇に分けられる。本篇全十二章によつて道宣の生涯を追い、倦むことなく續けられた著述と補正の成立過程・年次を明らかにし、また彼の數次にわたる遊方の實態を解明し、併せて道宣の生涯を包む六―七世紀の時代相をも自ずと浮き彫りにすべく配列の工夫がなされている。附篇の四章もまた本篇の上記の内容に密接に關わる題材が詳密に論ぜられている。次に各章の章題を示し、以下順次に、それらの要點について述べて行きたい。

- 第一章 僧祐より道宣へ
- 第二章 道宣の出自―吳興の錢氏―
- 第三章 道宣の前半生
- 第四章 中年期の道宣―遊方と二・三の著作―
- 第五章 晩年の道宣
- 第六章 『續高僧傳』玄奘傳の成立―卷四・玄奘傳―
- 第七章 『續高僧傳』管見―興聖寺本を中心に―
- 第八章 道宣の入蜀と『後集續高僧傳』
- 第九章 衛元嵩傳成立考

第十章 道宣と禮敬問題

第十一章 道宣の絶筆三種

第十二章 薬師寺東塔の椽銘と西明寺鍾銘

附篇

附篇第一章 北齊系官僚の一動向

附篇第二章 王劭の著述小考

附篇第三章 末法家としての那連提黎耶舍—周隋革命と徳護長者經—

附篇第四章 中國の典籍に表われた祇洹精舍

二

第一章は本書の總序に當たる。先ず冒頭より、道宣自らその最晩年の編纂になる『律相感通傳』に記す天人の語り、すなわち道宣は僧祐の後身との道宣自身の「冥感譚」を紹介し、南朝の齊から梁にかけて佛教界を指導した僧祐より道宣へと連なる兩者の繋がり、佛教史上の著述の關係性の中で明らかにする。一つに『出三藏記集』と『大唐内典錄』が取り上げられ、二つに『弘明集』と『廣弘明集』が検討され、また僧祐の『釋迦譜』と道宣の『釋迦氏譜』『釋迦方志』に六朝隋唐に盛行した譜學の、『弘明集』と『廣弘明集』とに類書の影響があることを指摘する。更に道宣には單に尊敬と繼承の意識だけでなく、背景となる時代に對する認識、換言すれば時代への危機意識の濃淡に由來する僧祐との相違點が存在することに着目し、それはまた梁代にはありえなかった、國教の地位を得た道教と、國家及び國家道教から佛教

側に絶えず浴びせられる排佛論に對する護法の意識、その根底にある佛教に特有の三時觀、すなわち末法思想に決定的に裏付けられるとする。但し道宣の三時觀にもとづく時代認識は、今を像法を過ぎた末法とするものではなく、像末澆季の世とするものであつて、光輝ある隋唐佛教の暗黒面を剔抉する道宣の著作、中でも『四分律行事鈔』や『四分律比丘尼鈔』からの言葉を用ひしつゝ、それが現實の教團への批判・指彈、そして内省と表裏一體となつていたことを明らかにする。

また本章には本篇の論旨の一部を先取りする部分が多い。例えば『弘明集』と『廣弘明集』の相違點の一つに篇目の有無があり、後者が全部を十篇に分け、それぞれに篇序が付せられていること、その上で著者は、從來氣づかれて來なかつた點として、『辯惑篇』の重序の存在に注目する。それが『廣弘明集』編纂の複合性、執筆年次の違いを表し、編纂の経緯を裏づける有力な證據の一つとみなされるとし、またそれは道宣の編纂スタイルに外ならないこと、更に初序と重序との間に、年齢と共に變化する道宣の心證があることを指摘し、本篇の第五章・第六章に繋がりをもたせている。『廣弘明集』の編纂過程については、第十二章の第三節と第四節にも集中的に述べられている。

第二章は道宣の出自が南朝寒門の、吳興長城の錢氏であることと決定する。先ず道宣に関する傳記史料の内、唐代までのものは簡略に過ぎ、五代の義楚『釋氏六帖』以下のものには説話的内容が混入し相互に出入があること、及び『宋高僧傳』の記事の誤りを指摘した上で、諸史料の中心に李邕撰の『行狀』があると断定し、道宣の出自に關する三説、すなわち『宋高僧傳』が言う丹徒

あるいは吳興の二説、宗鑑の『釋門正統』が傳える京兆の以上三説の傳來狀況を整理する。中でも道宣律學の名著『四分律刪繁補闕行事鈔』に對する最も有益な注釋書である北宋・元照の『資持記』が採用した京兆錢氏説の後の佛教史籍への影響の大きさに比し、吳興錢氏説が、既に唐・智昇の『開元釋教錄』にあるのみならず、ほかならぬ道宣自身が自らを『釋門章服儀』後批や『釋迦方志』後批に「吳興の釋道宣」と記すにも拘わらず、寥々たる狀況であり續けたことを明らかにする。以上の手順を経た上で、道宣前傳として、三國吳・兩晉・南朝期の吳興の在地豪族たる錢氏の浮沈を述べ、特に祖父の時代である南朝陳の興廢と共にあった錢氏の消長を描き出す。梁末の動亂の時代に、陳の武帝を生んだ吳興長城の陳氏と血縁關係を結び、再び政治の表舞臺に登場した錢氏であったが、隋による亡國と運命を共にし、以降、往年の盛期を取り戻すことはなく、郷貫から引き離され經濟的基盤を失い、その後、長安にあつた父母のもとに文帝の開皇十六年（五九六）に生まれたのが道宣であつた。著者の研究によつて祖父は陳朝建國の功臣錢道戢、祖母は陳・高祖の從妹であらうことが指摘されており、父は錢申、母は姚氏である。母姚氏の出自には不明の部分が多いものの、吳興において同様の「門地と實力を備え」通婚關係にあつた姚氏、すなわち姚察・姚思廉と同じ吳興武康の姚氏であるとするのが最も妥當とする。

ここに利用される數々の史料の中、特に興味深く思われるものに、南宋・談鑰の『嘉泰吳興志』に記す唐・裴清撰『太守歷官記』があり、道宣の祖父に當たる可能性が高い陳の錢道戢の官歴を傳える直後に、「唐高僧終南山沙門釋通（道）宣祖」の十二字

が刻まれており、この一文が、吳興長城に生まれ、文筆の才をもつて名高い唐の皎然によつて加えられたとの推測も成り立つとする。著者の博搜と謎解きにも似た史料解釋の面目躍如たる箇所の一つである。

第三章から第五章は、道宣の前半生の、出家受戒、律學研鑽、所屬寺院の變遷、中期の山西・河北への遊方とそれに前後する南山律五大部他の編纂・重修、更に江南・湖北への巡歴と著述が述べられ、晩年の、遊方からの長安歸還と終南山豐德寺入山、晩年の晝期となる玄奘の譯場への參加と西明寺上座就任、及び玄奘道世との關わりなどが詳細に論證される。しかしここに言う「晩年」とは、本書の構成の上からすればその半分にも満たぬのであつて、道宣の不朽の名著『續高僧傳』の編纂と重修・補筆は第六章から第九章に、また後世に傳えられる目覺ましい廣範圍の護法活動とそれに關わる著述は、道宣晩年の最後の六年ほどの間に行われており、それは本篇最後の第十・十一章に述べられる。

さて、第三章は道宣前半生の傳歴を辿ることが主眼であると共に、併せて隋末・唐初の宗教界を展望するとは本章冒頭の著者の言葉であるが、この言葉は本篇附篇の全體を通して當てはまる。

道宣の生年は前述した隋・文帝の開皇十六年（五九六）、卒年は唐・高宗の乾封二年（六六七）である。この點については諸史料間に相違はないものの、剃髮し沙彌となつた年次等に北宋・贊寧の『宋高僧傳』と、南宋・宗鑑の『釋門正統』及び志磐の『佛祖統紀』との間に相違があり、それは何を以てても依據すべき道宣自身が記す『四分律含注戒本疏』の後批に據るか否かの相違であり、前者はそれを明らかに見ておらず、また十五歳で出家して

童行となつて以後、二十四年間にわたつて師事した慧頤を智頤と誤ること共に、『宋高僧傳』の杜撰が示されている。慧頤に師事した道宣は、以後、慧頤と共に揚帝ゆかりの日嚴寺に所屬し、唐・高祖の武徳七年（六二四）に日嚴寺が廢されてからは、慧頤・道宣等の師弟は共々に新建の崇義寺に移住した。道宣は以後、貞觀四年（六三〇）に遊方の途につくまでの間に、煬帝の大業十一年（六一五）二十歳で律學の指導者智首のもとに受具し、また隋末の戦亂と唐朝創業、それに續く教團規制の動きの中、禪定實踐の道に進むか、師に奨められる律學の道に決するか、一時は將來の行く手を求めての葛藤が繰り返された。著者によれば、道宣の志向が律學專修に固まつた時期は武徳六・七年頃とされ、武徳七年、道宣二十九歳の時、最初の著作『釋門集僧軌度圖經』が著されている。それは日嚴寺から崇義寺への移籍の時期でもあり、道宣にとつて大きな轉機であつたことが分かる。また慧頤と道宣との間には、出自に由來する陳朝以來の兩家の交友關係の存在をも推測し得るとし、更に道宣が著した慧頤の傳（『續高僧傳』卷十四）には他の傳と異なる書式が採用され、師慧頤の、後世に所謂法諱を直書していないところに、道宣の敬愛の情を看取し得ると指摘している。

第四章において明らかにされる中期の道宣の行動は律學の研究と資料収集に費やされた。すなわちこの期間の、現在の山西・河南・河北の各省への遊方とその間にのされた律學關係の著作の成立時期、更には南下して江南・湖北へと旅立ち、名著とされる『淨心誠觀法』が完成された時期等は、「從來ほとんど注目されなかつた」道宣傳研究の中でも重要な部分に當たる。道宣の出

發が貞觀四年であつたことは先にも述べたが、ここまでの期間に道宣は長安を中心として各寺の講筵を訪れ、また終南山の苧麻蘭若（豐徳寺）に住して主者となる『四分律行事鈔』撰述に意を注いでいた。以下、先述の『釋門集僧軌度圖經』を始めとして、著者によつて明らかにされた経過を、道宣の著述の順序に沿つて簡略に記してみる。

武徳七年（六二四）二九歳 『釋門集僧軌度圖經』

貞觀元年（六二七）三二歳 『四分律拾毘尼義鈔』

貞觀三年（六二九）一四年（六三〇）三三歳一三五歳 『四分律行事鈔』初稿

貞觀八年（六三四）三九歳 『四分律刪補隨機羯磨』『四分律含注戒本』『教誡新學比丘行護律儀』

貞觀九年（六三五）四〇歳 『四分律刪補隨機羯磨疏』

貞觀一〇年（六三六）四一歳 『四分律含注戒本疏』

貞觀一二年（六三七）四二歳 『四分律行事鈔』重修

同年頃 『量處輕重儀』

貞觀一三年（六三九）一四年（六四〇）四四歳一四五歳頃 『尼注戒本』

『淨心誠觀法』

道宣は貞觀九年から十一年にかけて、太行山脈の西側に沿う沁州綿上縣（山西）の鸞巢村の僧坊を據點にしていたが、貞觀九年に『羯磨疏』を完成後、相州・鄴（河北）に向かつて日光寺の法礪を尋ね、次いで西方の林慮山洪谷寺に行き、山西に歸っている。

その途次が、鄴の西北方の鼓山（饒堂山）石窟を訪れ、その後沁

州に戻り『四分律行事鈔』の重修を行っている。但し貞觀四年の出發以後、九年までの道宣の足取りは、道宣の筆法の曖昧さもあって明確にはなされていない。貞觀十一年には、當時存命の母姚氏の「追喚」を受けて長安に向け南下の途次、同じく山西の隰州に在って『量處輕重儀』を撰述している。その後、巡遊の間に増えた三十名の門弟を伴って隰州を出發、黄河のほとりに達して彼らのために『尼注戒本』を著し、何故か長安には歸らずに、江淮地方へ向かった。著者は、この時天台山を含む浙江省の地にまで足を伸ばしたと推測する。更に道宣は湖北の隨州・興唐寺にあって病に犯されながらも、黄河より江南に下る際に別れた弟子慈忍に送るべく『淨心誠觀法』を執筆している。長安に歸着した年を、

著者は母姚氏の没年（貞觀十六年—六四二）にもとづき、その前年と假定し、『淨心誠觀法』の成立の時期は早くとも貞觀十三年の夏、あるいは貞觀十四年を妥當とする。こうしてこの時期の道宣の足跡は、主著『四分律行事鈔』の脱稿・重修の時期を前後において、山西を中心に河北・河南にわたり、また江蘇・浙江から長江を遡上して湖北にまで及んでいることが著者によつて明らかにされた。これは本書後半に説かれる『續高僧傳』の成立のみならず、その内實に密接に關連する重要な研究成果であつて、これまでの道宣傳研究の狀況に鑑みれば、著者の功績がいかに大きいかを知ることができよう。

第五章に言う道宣の晩年とは、貞觀十五年、道宣四十六歳の時の長安歸還以降を指す。道宣はその翌年に母を喪い、間もなく長安の崇義寺から終南山の豐德寺（苾麻蘭若）に移つてゐる。『續高僧傳』や『四分律比丘尼鈔』等の重要典籍は、貞觀十六年（六

四二）から十九年（六四五）までの前後三年をかけて豐德寺において執筆された。これをはじめとして、本章が範圍とする、西明寺を去つて再び終南山に戻り清官精舍（淨業寺）に移る前後までの間に撰わされた書名を、著者の研究成果にもとづき、前記にのらひ列擧してみる。

貞觀一九年（六四五）五〇歳 『續高僧傳』『四分律比丘尼鈔』

貞觀二二年（六四七）五二歳 『四分律刪補隨機羯磨』重修

貞觀二二年（六四七）五二歳 『四分律刪定僧戒本』

貞觀二二年（六四八）五三歳 『四分律刪補隨機羯磨疏』重修

貞觀二三年（六四九）五四歳 『續高僧傳』重修（興聖寺本）

貞觀中出 『四分律注比丘尼戒本』

永徽元年（六五〇）五五歳 『釋迦方志』

永徽二年（六五一）五六歳 『教誡新學比丘行護律儀』重修

永徽二年（六五一）五六歳 『釋門正行懺悔儀』

永徽二年（六五一）五六歳 『四分律含注戒本』重修

永徽四年（六五三） 顯慶元年（六五六）五八歳—六一歳 分律含注戒本疏』重修

永徽四年（六五三） 顯慶元年（六五六）五八歳—六一歳 『續高僧傳』増補加筆

顯慶二年（六五七）六二歳 『釋門章服儀』

顯慶四年（六五九）六四歳 『釋門章服儀』重修

龍朔元年（六六一）六六歳 『集古今佛道論衡』

龍朔元年（六六一）六六歳 『釋門諸敬儀』

麟德元年（六六四）六九歳 『大唐內典錄』（正月）

麟德元年（六六四）六九歳 『廣弘明集』脱稿

麟德二年 (六六五) 七〇歳
 『集神州三寶感通錄』(六月)
 『釋迦氏譜略』(九月)
 『後集續高僧傳』

この間、貞觀十九年から二十年にかけては、歸國したばかりの玄奘による弘福寺の講場に参加、その後再び終南山豐德寺に入り、以後、顯慶三年に西明寺上座に就任するまでの十二年間をそこに過ごしている。西明寺止住期間は麟德元年までで終わり、右の表では『大唐内典錄』『廣弘明集』執筆までとなる。同年には終南山清官精舎(淨業寺)に移住し、『集神州三寶感通錄』『釋迦氏譜略』を撰述している。しかし道宣が西明寺を去った後も淨業寺との間を往來し、また引き續いて『廣弘明集』の増補加筆をおこなっていたことは第十二章に考證されている。以上のほぼ二十年間は道宣の生涯の中、特段に大きな意味を持つ。それは著者によれば、永徽二年(六五一)の『四分律含注戒本疏』重修の際に認められた後批を道宣の自叙傳と見、この『含注戒本疏』をもって南山律五大部の完成と考え、戒律教學より實踐へ、戒律の體系化より護法運動への轉換がはかられた畫期であるとされるからである。従って本章が扱う時期は、本書第十一章の道宣の絶筆に至るまでの重要な期間に當たり、それは右の著書一覽においても一目瞭然となる。また本章の内容も、續く『續高僧傳』『後集續高僧傳』の編纂・増補と入蜀との関連を扱う第六・九章、及び龍朔二年(六六二)に起こった禮敬問題に對する道宣の活動を述べる第十章、更に『廣弘明集』の編纂と重修に關わる問題をも取り上げる第十二章、以上の本書本篇の後半部分と相互に關わりあるいは重複するところも多い。次にこれら各章の内容を適宜紹介すること

を兼ねて、以下、述べてみたい。

永徽二年(六五一)の翌年、永徽三年(六五二)から顯慶二年(六五七)の間、すなわち顯慶三年、西明寺に上座として入寺する前年までの六年間に「發表された著作は皆無」(第五章)の状況について、第八章では、「資料蒐集のための調査を主目的」とする、道宣の荆湖地方及び蜀地への遊方の事實が明らかにされ、そのことと『續高僧傳』に對する増補加筆、及び『續高僧傳』の補編とされる『後集續高僧傳』の成立とが密接につながっていることを證明し、『後集續高僧傳』の復元に一つの道筋をつける。

また現行本『續高僧傳』卷二十五・感通篇本傳に収録されている衛元嵩傳の成立事情を説き明かす第九章では、道宣が益州地方への旅行に伴い、北周武帝の宗教廢棄政策の導入部をなした益州の還俗者衛元嵩が、郷土では賢人、神人として祠廟に祭られるほどの尊崇を得ていることを知り、長安歸還後には都においても杜祈説話・趙文昌説話等を収める小説類が流布し、周隋・隋唐の革命の豫言者、地獄の司直の手すら届かぬ善報を得た高德の者としての世間の評價を知るに及んで、『後集續高僧傳』に衛元嵩擁護、ひいては佛教擁護に繋がる論陣を張ったと結論し、先行論文を参照しつつも全く新しい視點を示している。また行論の中で、唐朝創業の符命が紹介され、それが本書附篇第一章に説く隋・文帝の誕生説話と同然の筋立てであることが指摘されている。附篇第一章から第三章までは周隋革命を翼賛した舊北齊系官僚層と同佛敎界との政治的、思想的動向を詳細に述べるが、これら各篇とも相互に關連する。

第六章と第七章は章題の通り、『續高僧傳』の成立問題と

文字通り中國佛教史研究上の根本課題に、新発見の京都・興聖寺本を祖上に乗せることによつて、正面から取り組んだ勞作である。とりわけ第六章では、譯經篇・玄奘傳を對象に、現行大正藏經本と興聖寺本との校合を行つて、貞觀十九年初稿本脱稿後、初稿本とは別な形で貞觀二十三年に作られたものが興聖寺本『續高僧傳』であることを決定し、玄奘傳に限つて言えば現行本玄奘傳は、初稿本成立後二十年を経て麟德二年に編纂された『後集續高僧傳』にあつたのではなく、興聖寺本系の玄奘傳を底稿とし、冥祥の『玄奘行狀』の記述を参照しつつ組みかえ、道宣自身の新知見を加えて補足訂正したもの」と斷定し、また道宣が知る由もない玄奘の樊川改葬の記事は後人によつて補われ、現行本として完成したものとす。今回新たに書き下ろされた第七章では前章では果たされなかつた興聖寺本全體の構成の圖示がなされ、『續高僧傳』における幾度も増廣と補筆、收録高僧の排列と構成について、これまでの各章のまとめの意味を持たせて述べられている。『續高僧傳』には、『大唐內典錄』と同様に、道宣の正統論にもとづく王朝の系譜、宋・齊・梁・北魏・北齊・北周・陳・隋・唐、が具體化されていること、及び卒年を基準とした收録高僧の排列を検討し、そこに「セツト毎に區分けた數次にわたる追加補足」が初稿本成立前より行われており、興聖寺本を挾んで『後集續高僧傳』に至るまで續けられていたことが明らかにされている。

興聖寺本の発見によつて、先行論文に指摘されてきた初稿本から現行本に至る系譜がより明確になったことの持つ意義は大きい。道宣が『續高僧傳』を完成した後も増補を行つていたこと、現行

本の調卷に混亂があること等は、これまで『續高僧傳』を利用する者の誰しもが氣づき、また戸惑いを覺えてきており、その意味では周知のことに屬する。しかし少なくとも『續高僧傳』と『後集續高僧傳』との前後關係や成立年次等が研究の對象となつてきたのは近々のことである。このような書誌的調査を伴う研究は地味であるためか、この課題を對象とする研究者は少數である。著者の一連の研究によつて、ここに、その増補と加筆は『續高僧傳』に限らずその他の重要著作においても常に續けられていたことが初めて明らかにされた。

但し、『法苑珠林』に用いられながら、『開元釋教錄』の當時には著者によれば『佚書』とされ、以後南宋福州版開版の折りまで姿を忘れられていたとされる『後集續高僧傳』であるが、先行論文に指摘され著者もまた確認している福州版彫板の際における保唐寺經藏に保存されていた『後集續高僧傳』の発見に至る、唐代後半より北宋代までの長期間を含む經緯については何等述べるところがない。鈔本から刊本への書籍形態の變革期を含むこの時代の、大藏經としての書籍保存の實態とともにその説明が俟たれよう。

また第五章では、古くは『佛祖統紀』以來の、現代では望月信亨『佛教大辭典』等の誤りが明確に指摘される。これらの誤りはなによりも著者が言うように、道宣の各種著述に附された撰題の混亂狀態を「放置」し、「傳歷の究明がなござり」にされてきた。これまでの研究狀況に由來する。この撰題への注意は、唐代における住持登錄制度の問題を説明する糸口の一つとなり得る旨、著者にも本章に指摘があるが、本章は道宣をその實例の一つとする

ものである。また講場列位を含め、道宣と玄奘、並びに智首に學んだ同門である『法苑珠林』の著者道世との關係が詳述され、更には豐徳寺や淨業寺に關する敘述に著者の實見に據る筆致が伺われるなど、本書の中でも一段と精彩に富む一章である。

第五章において著者が、永徽二年（六五二）の『四分律含注戒本疏』重修による南山律五大部の完成を畫期として、戒律教學より實踐へ、戒律の體系化より護法運動への轉換がはかられたとすることは先に紹介した。第十章はその護法活動を高宗時代の禮敬問題を主軸にして述べ、第十一章は道宣最晩年の著述三種を対象に戒壇の創立について述べる。貞觀五年（六三二）に發布、同七年に撤回された僧尼・道士等に拜父母を命ずる詔は、高宗の顯慶二年に再び「僧尼不得受父母拜詔」（『唐大詔令集』）が出され、龍朔二年（六六二）には「制沙門等致拜君臣敕」（『廣弘明集』）が許敬宗によつて宣示され、有司の詳議に委ねられた。この間、道宣は顯慶三年に西明寺に入り、龍朔元年には『釋門歸敬儀』を著している。『釋門歸敬儀』は單に律儀に關する最後の著作であるだけに止まらず、政治の問題と化しつつある禮敬問題を取り上げた佛教教團に對する警鐘の書でもあると推測する。さらに佛教側から朝廷に提出された沙門不應拜俗表と拜不拜に關わる朝議の経緯の中で、西明寺上座であり律學の大家として衆望を集める道宣が、衆僧の代表者として「致拜君臣敕」の實際の發布者と目する則天武后に對し、近親者、すなわち武后の實子と實母である雍州牧沛王李賢、榮國夫人楊氏を通して働きかけを行っている事實と、その文章表現に澆末觀にもとづく危機意識があることを指摘している。また不應拜俗論を纏めたものとして著名な彦棕の『集

沙門不應拜俗等事』と『廣弘明集』との先後關係につき、通説に對し道宣の方が『集沙門不應拜俗等事』を參考にし、「祖述と刪略を使い分ける道宣一流の技法」と道宣の選擇、すなわち不拜と兼拜の議のみを『廣弘明集』に増補し致拜の議は除いているところに、現實に根差した平衡感覺と「佛法の通と塞の狹間に身を處す」危機意識を讀み取っている。

第十一章は道宣の絶筆とされる三種、本章敘述の順序で紹介すれば『律相感通傳』、『關中創立戒壇圖經』、『中天竺舍衛國祇洹寺圖經』と、道宣終生の願いであつた淨業寺戒壇の建立について述べる。前項にならないそれら三書の先後關係を圖示すれば次ぎの通りである。

乾封二年（六六七）七二歳 『量處輕重儀』重修

『中天竺舍衛國祇洹寺圖經』

『律相感通傳』（『道宣律師感

通錄』、六月頃）

『關中創立戒壇圖經』（九月、

十月頃）

從來、道宣の入寂の年次については『宋高僧傳』以來、一貫して乾封二年十月三日とされてきたが、著者はこれに對し同年十一月三日または十二月三日説を提示する。それはこれら三書の成立時期を考證して行くなかで自ずと導かれてきた結論であるが、著者は慎重を期して假説としている。天人との感通を共有項とする一連の、道宣の最晩年を彩る著述としてのこれら三書であるが、「經論のほか靈裕の著述に負うところが多い」とし、『中天竺舍衛國祇洹寺圖經』には隋・靈裕の『寺誥』『聖述記』と共通する

史料の存在と、靈裕所引の『祇洹圖經』そのものが天人との通感によるものであること、祇洹寺と言いながらその實、ナーランダ寺院の模寫であつたこと、『律相感通傳』では釋迦蜜多羅の五臺山行の時期をその成立年次の證しとするように、この兩書ともに決して荒唐無稽の著述ではないことを證明する。淨業寺戒壇はこれらの書に先んじて、乾封二年二月八日に完成したが、戒壇創立に關わつて最も影響を及ぼしたのであろう那提の存在が指摘され、その様式は中國とインドと、東西の様式を折衷したものと、そこには、第十章にも言う歴史的現實に立脚する道宣の面目があるとする。『關中創立戒壇圖經』はこうして文字通り道宣最後の著作となり、この成立時期との關連で先の道宣入寂年次の假説が示されるのである。本章は、道宣の没後、中國では義淨による批判がなされ、三書の中で『祇洹寺圖經』のみが五代の頃に失われたその次第と、道宣の『戒壇圖經』が日本において重視されたことについても關説されている。

藥師寺東塔の椽銘と西明寺鐘銘との關係を初めてあきらかにしたのは平子鐸嶺であるが、著者は第十二章において、西明寺鐘銘の作者をほかならぬ道宣と結論し、それまでの誤りを正しつつ、西明寺鐘銘を収録する『廣弘明集』との關わりと、第一章の項でも述べたように道宣の『廣弘明集』に對する飽くなき増補加筆の實態の一面を照らし出す。また併せて日本への請來を論じ、その擔い手に最もふさわしい者として、七〇二年に入唐し西明寺に止住した留學僧道慈を挙げ、道宣に關わる日中文化交流の一端を活寫する。

第九章の項で既に一部述べたように、附篇第一章と第二章とは

隋朝の北齊系官僚王劼の活動を主軸にして、隋代佛教史の重要な側面を考證する。隋文帝の誕生説話を始めとして『齊書』述佛志や『開皇起居注』、『隋書』、『舍利感應記』等の王劼の著述を通じ、またその革命説を検證することによって、王劼がいかに周隋革命の現實を覆い隠し、北齊から隋への正統性の移行を強調したか、その際に「北齊の文化を代辯する佛教」を稱賛し、異常に符命好みの文帝に數々の著述を示すことによつて隋朝の寵臣の座を確保することに成功し、北周系官僚に伍して北齊系官僚の優位性を顯示する先陣の役目を果たしたかを述べる。また附篇第一章においては、王劼の類書體『隋書』に述佛志が存在した可能性に觸れ、そうした假定の上で、『魏書』釋老志―『齊書』述佛志―『隋書』述佛志という佛教志を媒體とする王朝の系譜」が成立すると指摘する。右に記した王劼の著述の中、『隋書』を除く全てはいずれも道宣の『廣弘明集』や『集神州三寶感通錄』に摘記されており、附篇第二章では『續高僧傳』『廣弘明集』『集古今佛道論衡』等の編纂物の中に『齊書』述佛志からの轉載が相當數存在すると著者は推測している。附篇冒頭のこの二篇は本篇と密接に關連しているだけでなく、道宣傳前史としての性格をも併せ持っている。

但し、特に附篇第二章については、隋・文帝期の文教政策を擔つた秘書監牛弘の名が頻出することに注意される。牛弘が開皇の初め、文帝に對して「請開獻書之路表」を奉つたことはその中に言う「書の五厄」とともに著名であるが、その牛弘は開皇年間『四部目錄』編纂に關わるだけでなく、隋代最初の經典目錄である法經を首班とする『業經目錄』編纂に際し文帝の詔敕を宣示し

ているように、政治世界と佛教界とに介在している。文帝時代に
おける牛弘の地位を考える時、王劭との関係の解明は必要であら
うと思う。また第五節では『舍利感應記』に關連して『開皇隋靈
感志』と『皇隋靈感志』の書名についての考證がなされているが、
百納本『隋書』王劭傳は『開皇隋靈感志』、同『北史』では『皇
隋靈感志』となっており、標點本では『隋書』『北史』ともに
『皇隋靈感志』と記し、「開」字の有無についての校勘はない。
文中の「王劭の本傳」という表現は正確さに缺けるものである。
附篇第三章は、先の二篇と同様に王劭との關連、ならびに北齊
系名族出身且つ隋代佛教界の代表者たる彦琮と那連提黎耶舍との
結びつきを那連提黎耶舍譯『德護長者經』を通して述べる。那連
提黎耶舍は北齊と隋・文帝期を代表する譯經僧の一人である。本
章では末法、破佛を説く『大集月藏經』や『蓮華面經』の翻譯者、
すなわち末法思想の先驅者としての側面に焦點を當てるとともに、
『德護長者經』に類する一連の經典との同異を検討し、その月光
童子中國降誕の懸記の文中に言う「大隋國」「大行王」の語句、
あるいは佛鉢東漸說話等の加筆改變の行爲が、周隋革命を翼賛す
る王劭・那連提黎耶舍・彦琮の三者の合作になるものとし、「一
連の末法經典を傍證に周隋革命を釋迦の授記によつて正當化するべ
く、文帝を救世主たる月光童子に仕立て上げた」と結論する。ま
たこのような政權翼賛の技法が、則天武后の武周革命の折りに利
用された『寶雨經』に言う授記作成の背景をなしたとの見通しを
提示する。しかし末法思想について言えば、近年山東省洪頂山で
發見された北齊の石刻經典に附隨する銘文に、佛滅年代に關する
新しい資料が存在することが紹介され、南岳慧思のそれと同じ年

代比定を持つものとして注目されており、那連提黎耶舍を含め、
北齊代の末法思想に關する研究は新たな段階に入っている。

附篇第四章は第十一章と關連する。祇洹精舍に關わる語句を
『金剛經』六譯、次いで安世高・支婁迦讖・安玄・竺法護の譯經
において檢證し、法顯によつてもたらされた祇洹精舍物語やその
後の中國に流布した祇洹精舍緣起、最後に『大唐西域記』中の譯
語の檢討と、道宣の『中天竺舍衛國祇洹寺圖經』がこうした祇洹
精舍緣起の掉尾を飾る著作であつたことを述べる。

三

以上、本篇附篇合わせて五六〇頁を越える本書の内容のいか
まだ紹介を終えるに際し、一二、批評めいたことを述べておき
たい。

一つには、『大唐內典錄』に關する道宣著述の側面についてで
ある。『大唐內典錄』については第五章、第七章、特に附篇第三
章の注(16)にその卷五・隋朝傳譯佛經錄序が『歷代三寶紀』にも
とづくことを指摘しているが、『大唐內典錄』歷代傳譯所從錄の
序は隋代のみ止まらず、後漢から隋代に至るまで、刪略・加筆
の程度の差はあれ、全て『歷代三寶紀』各代錄の序に據つてい
る。このことは本書の中でしばしば指摘されている道宣の著述の一面、
すなわち著者の言う「祖述と刪略」(三六一頁)に該當する典型
とも考えられよう。しかし一方、費長房の創案になる代錄、すな
わち朝代別經典翻譯史の體例を踏襲しながら、道宣は獨自の歴史
觀をそこに示していた。全面的な文章表現の依存は、従つていわ
ゆる「祖述」の域を越えているものである。

二つには、著者によって初めて全體を通じて確認された、現存するものだけでもおびただしい數量にのぼる道宣著述の成立年次に關し、本書の性質上、どうしても各章に重複して述べられていることである。道宣の絶え間無い増補加筆を、著者は「補筆ぐせ」(三五五頁)とも呼ぶが、それがまた本書の基礎部分をなす道宣の著述と遊方の經緯を、時間軸に沿って正確に再現することを困難にさせている最大の要因でもあり、著者もそのことをしばしば指摘する。その辛苦を承知した上で敢えて申せば、重修も含めての著述年表、あるいは道宣年譜が望まれる。

道宣傳研究の晝期をなす本書の出現によって、中國の佛敎史のみならず、東アジアの歴史と文化の研究に携わる者にとつて、新

たな課題を負うことになった。著者によって編年の概要が明らかにされた道宣の手になる編著の、内容に沿う實證的研究である。例えば道宣の主著『四分律行持鈔』がある。近年道敎研究の立場からの特に敎團における制規研究の史料原としての價値が見いだされているが、戒律の實踐家、歴史編纂者、そして現實主義者であつた道宣の著述は實に豊富な内容を伴っている。しかし『行持鈔』一つを取つても、そこには總合的學際的な研究が不可缺であつて、著者には深甚の謝意を表するとともに、新たな地平への導き手となり續けていただきたいと思う。

二〇〇二年五月 京都 京都大學學術出版會
A5判 一〇五六六十三六頁 一五〇〇圓